

第6回 南魚沼市地域公共交通協議会 次第

令和8年1月26日 午前10時00分  
南魚沼市図書館 多目的室

1 開会

2 協議事項

(1) 上田地区におけるA I オンデマンド交通の実証運行開始について  
(資料No.1)

(2) 南魚沼市地域公共交通計画の変更について (資料No.2)

(3) その他

3 閉会

## 上田地区におけるA I オンデマンド交通の実証運行開始について

効率的で無駄のない運行、また、利用者にとって利便性の高い交通サービスであるA I オンデマンド交通を市民バスに導入し、令和8年4月から上田地区で実証運行を開始します。

### 1 態様

#### (1) 市民バス上田・泉田コースを廃止

- ・道路運送法第4条
- ・一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行）

#### (2) 上田地区における新たな公共交通を新設

- ・道路運送法第21条
- ・一般貸切旅客自動車運送事業による乗合旅客運送（路線定期及び区域運行）

※実証運行終了後は道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期及び区域運行）への移行を目指す

### 2 運行事業者

銀嶺タクシー株式会社

### 3 運行内容

朝夕の時間帯は路線定期で運行し、日中の時間帯を区域運行（A I オンデマンド交通）で運行する。

#### (1) 路線定期運行

##### (a) 路線図

別紙1のとおり

##### (b) 時刻表

別紙2のとおり

#### (2) 区域運行（A I オンデマンド交通）

##### (a) 運行エリア

別紙3のとおり

##### (b) 運行時間

9:00～17:30

##### (c) 運行方式

運行エリア内で予約に応じて停留所から停留所の間を乗合で運行する。

##### (d) 停留所

- (i) 現在の市民バス上田・泉田コース及び路線バス六日町～沢口・清水線の停留所を踏襲

(ii) 「上田区域」では、各行政区地内における停留所の数が(i)と合わせて概ね3か所となるように配置、または停留所間の距離が概ね300メートルとなるように配置

(iii) 「六日町市街地区域」では、主な商業施設、医療施設、公共施設に設置

(e) 予約期限

乗車の1週間前から30分前まで

(f) 乗降制限

六日町市街地区域の停留所から同市街地区域の停留所への移動は不可

#### 4 運行日

週5日（月・火・水・木・金）、12月29日、30日

祝日と12月31日～1月3日は運休

※12月29日、30日は土曜・日曜・祝日でも運行

#### 5 運賃

運賃、運賃割引（小学生、障がい者等）、その他各種の割引については本協議会の分科会である運賃協議会分科会で別途協議を行う。

#### 6 車両

トヨタ ハイエース コミューター 14人乗り 1台

#### 7 名称

市ウェブサイトにて以下の候補から名称を募集中。

- ・MOSS（MINAMIUONUMA ONDEMAND SHUTTLE SERVICE の略）
- ・のらっしゃい
- ・のろーて
- ・MAIバス（MINAMIUONUMA AIバスと米(まい)を組み合わせた）
- ・愛乗り号（「義と愛」の「愛」、AI、相乗りを組み合わせた）
- ・こめつぐ号
- ・南魚沼市AIオンデマンドバス
- ・その他（自由記載）

#### 8 運行開始予定

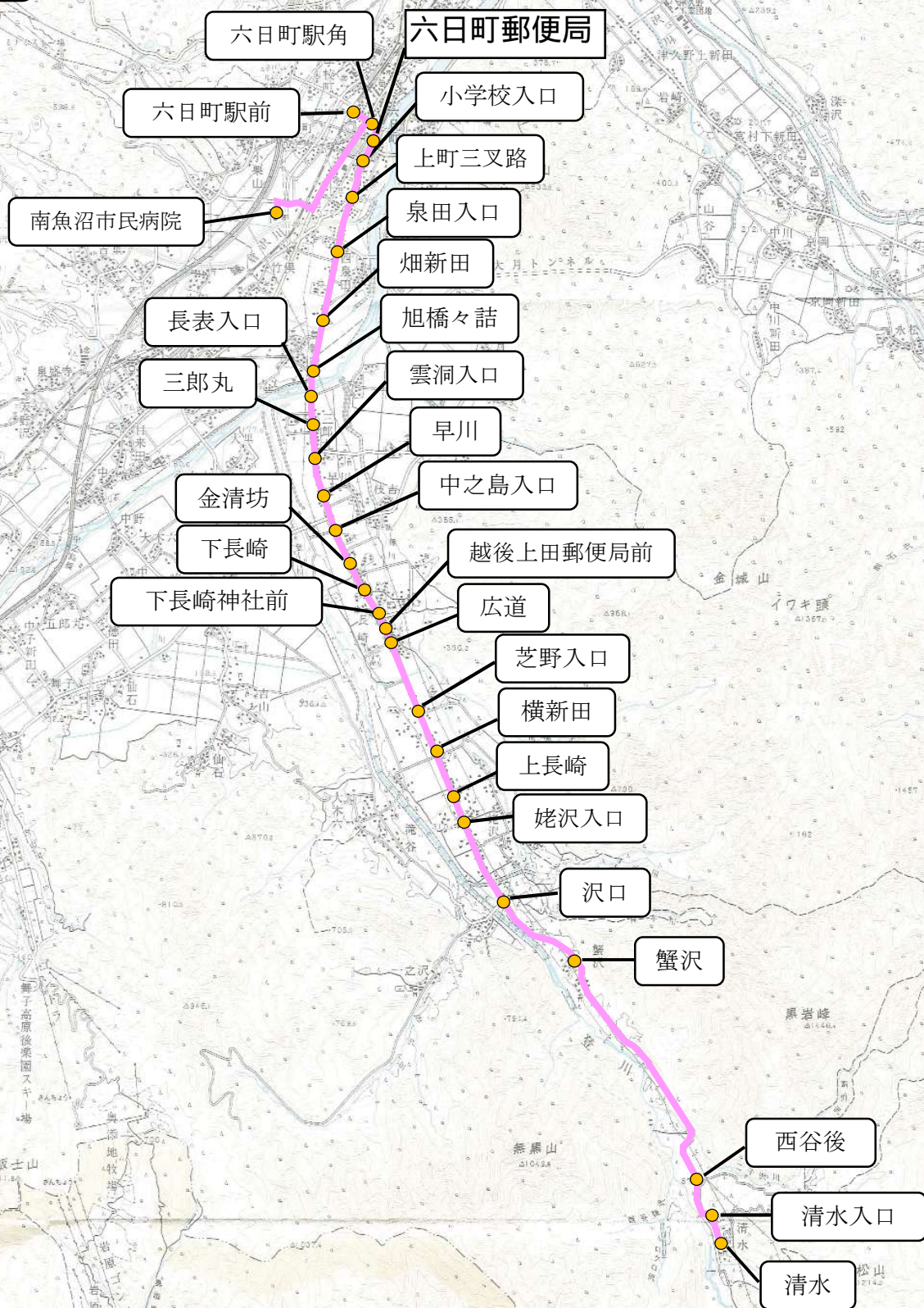
##### (1) 路線定期運行

令和8年4月1日（火）以降で路線バス六日町～沢口・清水線の運行事業者との調整が調った日から

##### (2) 区域運行

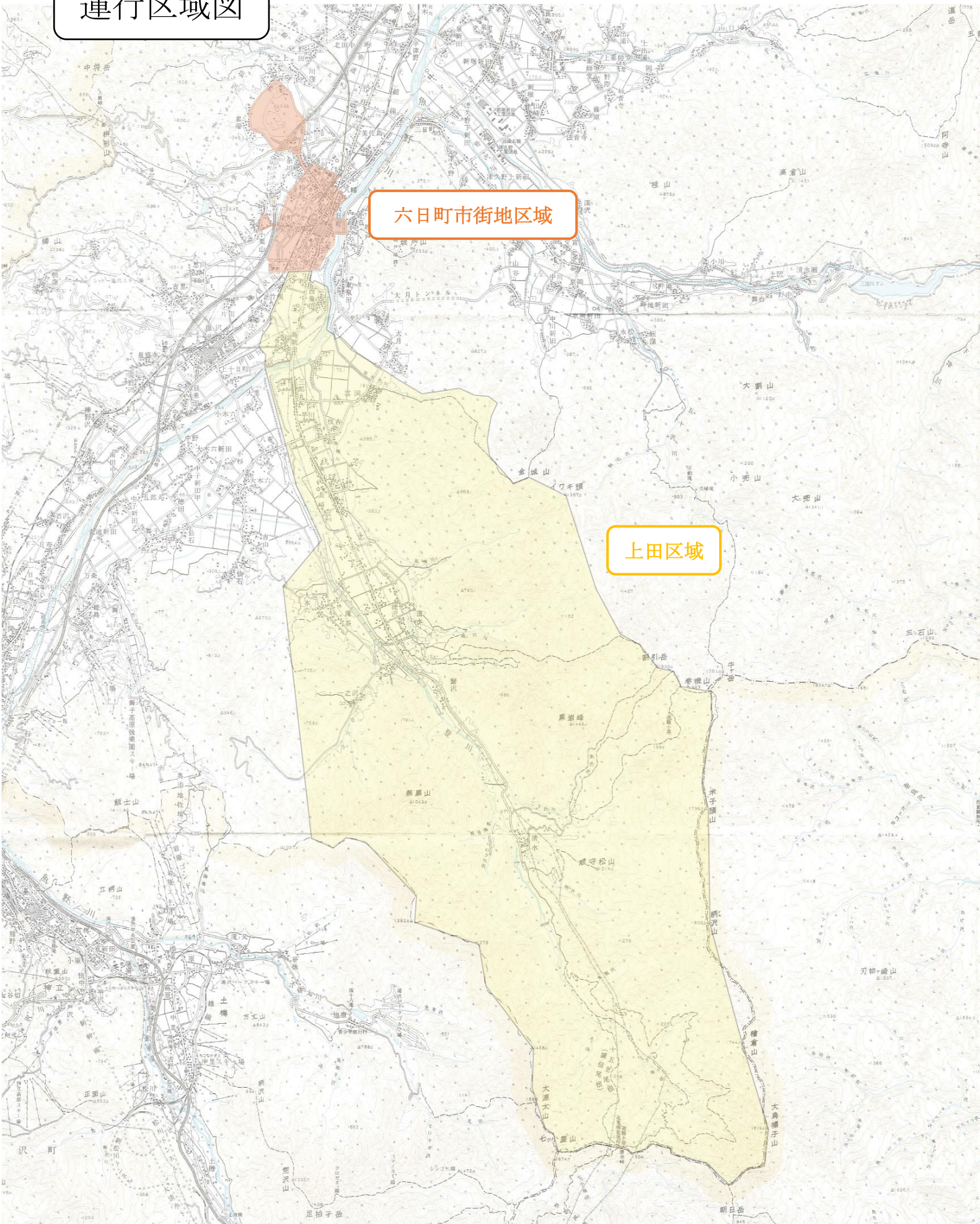
令和8年4月1日（火）から

路線図





運行区域図



六日町市街地区域

上田区域

## 4 本計画における将来像・基本方針・基本目標

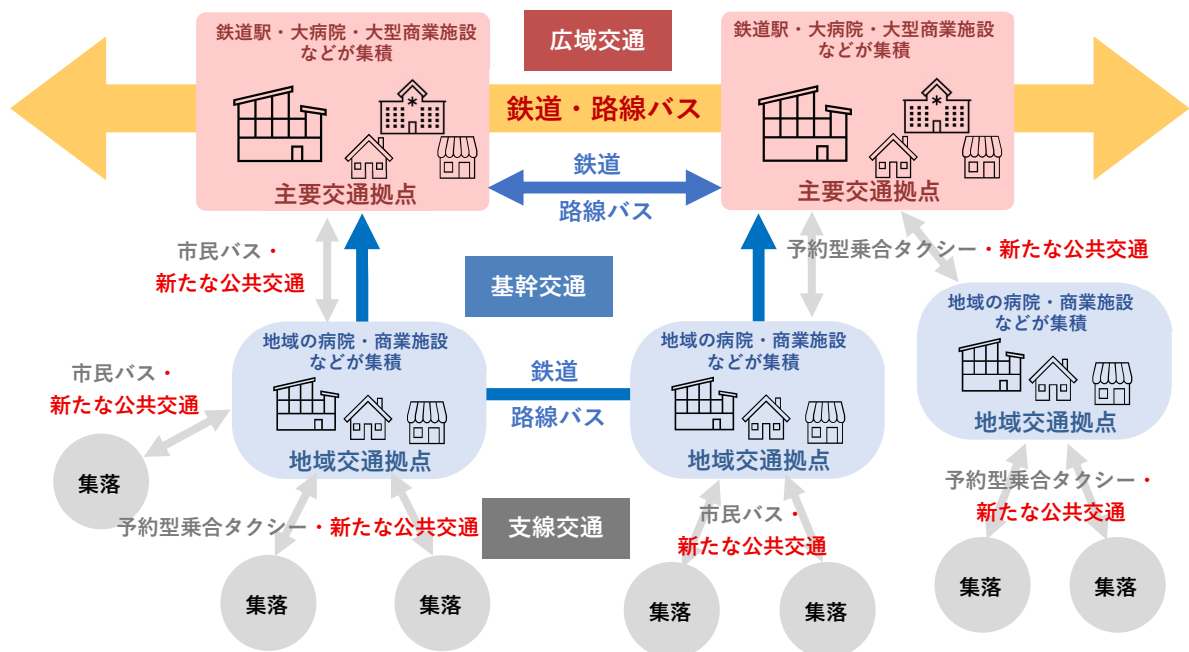
### 4-1 公共交通ネットワークの将来像

#### 4-1-1 目指す公共交通ネットワーク

本市の公共交通を取り巻く現状や課題を踏まえ、以下のとおり目指すべき将来像を整理しました。

都市構造の核となる、鉄道駅・大型病院・大型商業施設が集積する地域を「主要交通拠点」とし、主要交通拠点から市外への移動、主要交通拠点間の移動を広域交通・基幹交通が支えます。地域ごとのネットワークの中心となる拠点を「地域交通拠点」とし、各集落から地域交通拠点間、地域交通拠点から主要交通拠点間の移動を支線交通が支えます。

#### ■公共交通ネットワークのイメージ



#### ■各交通サービスの特性

| 種類   | 主な公共交通                       | 特性   |
|------|------------------------------|--|
| 広域交通 | 鉄道<br>路線バス                   | 中・長距離の運行に適し、大規模輸送にも対応できる交通サービスで、市外・県外への移動を担う。  |
| 基幹交通 | 鉄道<br>路線バス                   | 中距離程度の運行に適し、中～大規模輸送にも対応できる交通サービスで、市内の交通の要所を結ぶ。<br>市内間移動の中心となる交通サービスで、主要交通拠点・地域交通拠点で支線交通と接続する。  |
| 支線交通 | 市民バス<br>予約型乗合タクシー<br>新たな公共交通 | 道路幅員の狭い区域にも対応した、小回りと回遊性の高い交通サービスで、自宅付近から地域交通拠点・主要交通拠点を結び、基幹交通・広域交通を補完する役割を持つ。AI 技術を活用したデマンド交通、自動運転などのデジタル技術を活用した取組、既存の地域資源を有効的に活用した取組、地域住民の支え合いにより創出された移動手段なども含めて検討する。 |

#### 4-1-2 現状の路線バスシステムの必要性・有効性について

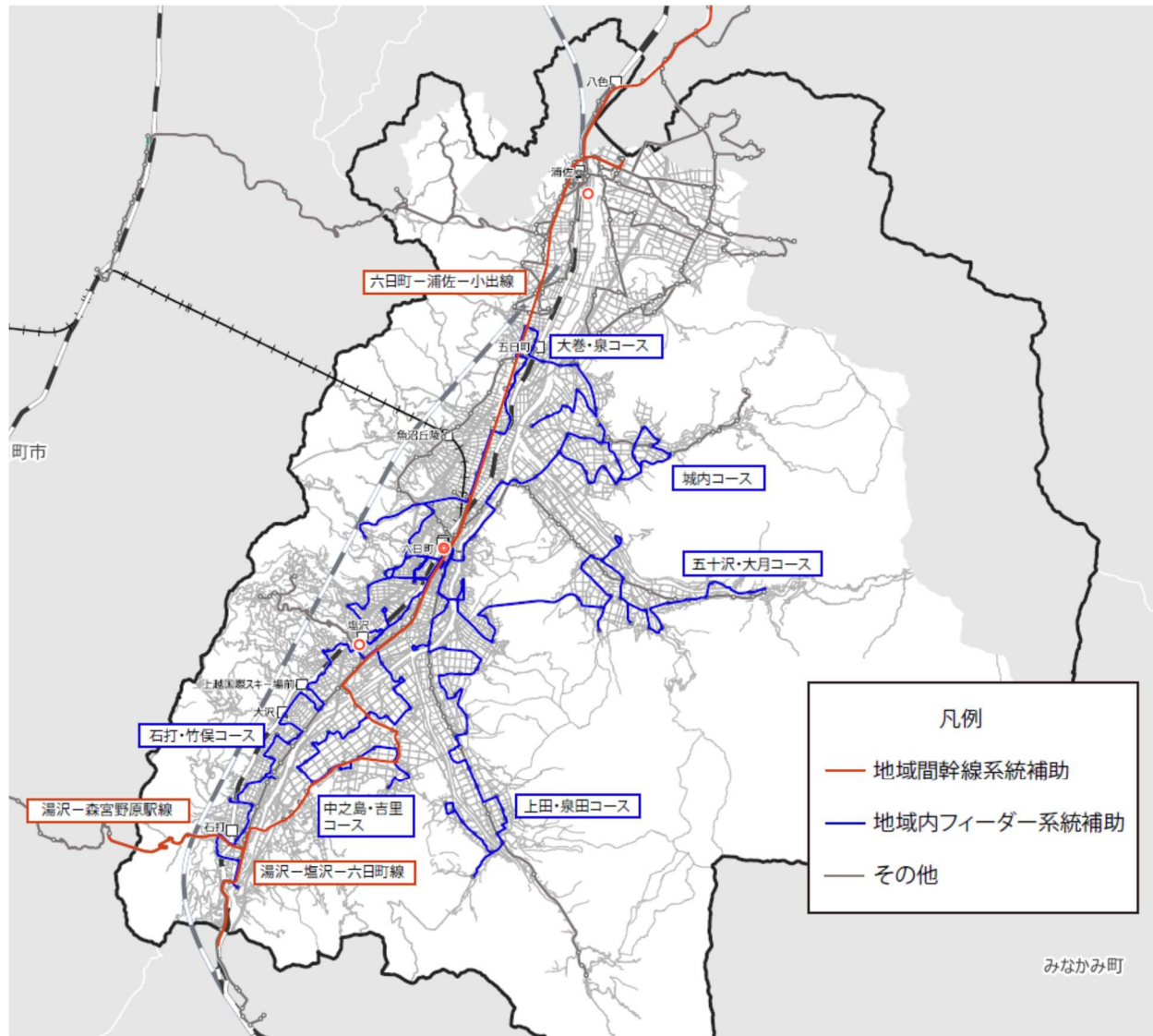
既存公共交通の運行にあたっては、運営努力や市の財政負担だけでは路線の維持が難しいため、国の地域公共交通確保維持改善事業や新潟県のバス運行費補助制度等を活用し、生活交通手段を確保・維持する必要があります。今後も、これらの補助制度の活用により、老朽化した車両の更新を行いつつ、地域間幹線系統\*や地域内フィーダー系統\*の運行維持を図ります。

| 路線名                    | 起点         | 主な<br>経由地                      | 終点                             | 事業<br>許可<br>区分   | 運<br>行<br>形<br>態           | 事業<br>主体                           | 地域公共交通確保維持改善事業の必要性<br>(位置づけ・役割を含む)  | 活用<br>補助<br>事業   |
|------------------------|------------|--------------------------------|--------------------------------|------------------|----------------------------|------------------------------------|---|------------------|
| 六日町<br>ー浦佐<br>ー小出<br>線 | 六日町<br>駅前  | 新国道<br>・小出<br>駅                | 魚沼市<br>役所前                     | 4<br>条<br>乗<br>合 | 路<br>線<br>定<br>期<br>運<br>行 | 南<br>越<br>後<br>観<br>光<br>バ<br>ス(株) | 六日町駅から浦佐駅（・魚沼基幹病院）・小出駅を経由して魚沼市役所の間を連絡し、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動だけではなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。起点の六日町駅、経由地の浦佐駅・小出駅では、鉄道や他の路線バス・市民バスと連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。    | 幹<br>線<br>補<br>助 |
|                        | 六日町<br>駅前  | 新国道<br>・魚沼<br>基幹病<br>院・小<br>出駅 | 魚沼市<br>役所前                     |                  |                            |                                    | 主に六日町駅と越後湯沢駅を連絡し、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動だけではなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。起終点付近にそれぞれ越後湯沢駅、六日町駅（駅角）を経由し、鉄道や他の路線バス・市民バスと連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。                   |                  |
| 湯沢<br>ー塩沢<br>ー六日町<br>線 | 湯沢車<br>庫前  | 大木六                            | 六日町<br>車庫前                     |                  |                            |                                    | 湯沢駅から清津峡・津南を経由して森宮野原駅（津南営業所）の間を連絡し、通勤通学、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。起終点の湯沢駅、森宮野原駅では、鉄道や他の路線バスと連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。                                       |                  |
| 湯沢<br>ー森宮野<br>原駅<br>線  | 湯沢車<br>庫前  | 清津峡<br>・津南                     | 森宮野<br>原駅前<br>(津南<br>営業所<br>前) |                  |                            |                                    | 城内地域から六日町駅、福祉施設や南魚沼市民病院等の生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っており、また六日町駅では六日町ー浦佐ー小出線への接続により広域への移動も可能とするなど、六日町ー浦佐ー小出線を補完する欠かせない路線である。今後、運行内容の再編に伴い、新たな公共交通への移行も検討。 |                  |
| 城内<br>コース              | 南魚沼<br>市役所 | 野際・<br>若宮様                     | 福祉セ<br>ンター<br>しらゆ<br>り         |                  |                            |                                    |   |                  |

| 路線名       | 起点         | 主な<br>経由地 | 終点         | 事業許可区分 | 運行形態   | 事業主体           | 地域公共交通確保維持改善事業の必要性<br>(位置づけ・役割を含む)   | 活用補助事業  |
|-----------|------------|-----------|------------|--------|--------|----------------|--|---------|
| 五十沢・大月コース | 清水瀬        | 中川新田      | 福祉センターしらゆり | 4条乗合   | 路線定期運行 | 南越後観光バス(株)     | 五十沢地域や大月集落から六日町駅、南魚沼市民病院等の生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っており、また六日町駅では六日町一浦佐一小出線への接続により広域への移動も可能とするなど、六日町一浦佐一小出線を補完する欠かせない路線である。今後、運行内容の再編に伴い、新たな公共交通への移行も検討。 | フイーター補助 |
| 大巻・泉コース   | 泉新田・保育園バス停 | 庄ノ又       | 銀嶺タクシー前    |        |        | 銀嶺タクシー(株)      | 大巻地域や泉集落から六日町駅、南魚沼市民病院等の生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っており、また六日町駅では六日町一浦佐一小出線への接続により広域への移動も可能とするなど、六日町一浦佐一小出線を補完する欠かせない路線である。今後、運行内容の再編に伴い、新たな公共交通への移行も検討。   |         |
| 上田・泉田コース  | 小松沢十字路     | 西泉田公民館    | 福祉センターしらゆり |        |        |                | 上田地域や西泉田集落から六日町駅、南魚沼市民病院等の生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っており、また六日町駅では六日町一浦佐一小出線への接続により広域への移動も可能とするなど、六日町一浦佐一小出線を補完する欠かせない路線である。今後、運行内容の再編に伴い、新たな公共交通への移行も検討。 |         |
| 石打・竹俣コース  | 五十嵐        | 塩沢庁舎      | 南魚沼市役所     |        |        | (株)魚沼中央トランスポート | 石打地域や塩沢地域から六日町駅、南魚沼市民病院等の生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っており、また六日町駅では六日町一浦佐一小出線への接続により広域への移動も可能とするなど、六日町一浦佐一小出線を補完する欠かせない路線である。今後、運行内容の再編に伴い、新たな公共交通への移行も検討。  |         |

|           |    |      |        |  |  |
|-----------|----|------|--------|--|--|
| 中之島・吉里コース | 柄沢 | 塩沢庁舎 | 南魚沼市役所 |  | 中之島地域や塩沢地域から六日町駅、南魚沼市民病院等の生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っており、また六日町駅では六日町ー浦佐ー小出線への接続により広域への移動も可能とするなど、六日町ー浦佐ー小出線を補完する欠かせない路線である。今後、運行内容の再編に伴い、新たな公共交通への移行も検討。 |
|-----------|----|------|--------|--|--|

南魚沼市における公共交通補助対象路線



## 5 目標を達成するために行う事業と評価指標

### 5-1 計画期間内に実施する施策・事業

| 【施策1】 ネットワーク再編方針の決定と構築 |  |
|------------------------|--|
| 施策内容                   | <p>公共交通ネットワークの再編においては、事業者間の調整や、新規交通の運行のための協議・調整など、長期的な取組みとなることから、実現に向けて、実施に向けた方向性や内容について予め明確にし、広く共有することが重要となります。</p> <p>そのため、再編実施に先立ち、その方向性と再編の内容（対象地域、導入する交通サービスなど）について明確にした、<b>新たな公共交通システムの導入などの再編方針</b>を決定し、その案に沿った再編を実施していきます。</p> <p><b>【新たな公共交通システムの導入】</b></p> <p>新技術開発に伴い、AIオンデマンド交通システム、自動運転などの新技術を活用した地域公共交通の実証実験が各地域で行われています。</p> <p>本市においても、AIオンデマンド交通システム、自動運転などの事例収集を行いつつ、国や県の補助事業なども活用しながら実証実験を行うなど、導入に向けた検討を行います。今後の南魚沼市の基軸となる公共交通に位置づけることを目指します。</p> <div style="text-align: center;"> <p>▲地域公共交通ネットワークの再編イメージ</p> </div> |
| 実施主体                   | 市  |

|             |           | R7 年度   | R8 年度        | R9 年度                      | R10 年度                                  | R11 年度 |
|-------------|-----------|---|--------------|----------------------------|---|--------|
| 実施行程・スケジュール | 実施行程      | 再編方針の決定<br>新たな公共交通の運行計画作成<br>周知 PR 活動   | 実証運行<br>実証運行 | 本格運行（第1次）<br>本格運行（第2次、第3次） | 利用状況分析により、必要に応じた運行内容の変更<br>継続した周知 PR 活動 | 評価・検証  |
|             | 協議会での協議事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○再編方針の検討・決定及び新たな公共交通の運行計画の作成（R7 年度まで）</li> <li>○新たな公共交通の運行計画に伴う実証運行の実施、評価検証、必要に応じた運行内容の変更（R8～R10 年度まで）</li> <li>○本格運行の実施（R8 年度以降）</li> </ul> |              |                            |   |        |

|      |       |    |   |
|------|-------|----|---|
| 事務局長 | 事務局次長 | 係長 | 係 |
|      |       |    |   |

議 事 録

|             |  |    |              |
|-------------|--|----|--------------|
| 件名          | 令和7年度第2回 南魚沼市地域公共交通協議会   |    |              |
| 日時          | 令和8年1月26日(月) 10:00~11:00   | 場所 | 南魚沼市図書館 多目的室 |
| 委員:         | 林会長(南魚沼市長)、佐野副会長(長岡技術科学大学大学院)、見留委員(南魚沼市企画政策課)、高野委員代理:小杉係長(南魚沼市福祉課)、西潟委員(南魚沼市商工観光課)、関委員(南魚沼市学校教育課)、石川委員(南魚沼地域振興局企画振興部)、近藤委員代理:高橋係長(南魚沼警察署)、中島委員(東日本旅客鉄道株新潟支社 越後湯沢駅)、桑原委員(北越急行株)、貝瀬委員(南魚沼市タクシー安全協議会)、土田委員(南魚沼地域振興局計画調整課)、遁所委員(南魚沼市建設課)、上村委員(上田ふるさと協議会)、加藤委員(東地区地域づくり協議会)、岡村委員(城内地区地域づくり協議会)、本多委員(南魚沼市社会福祉協議会)、高橋委員(身体障がい者協会理事)、八木委員(南魚沼地域商工会連絡協議会)、湯本委員(一般社団法人南魚沼市観光協会)、 |    |              |
| 欠席:         | 小高副会長(南魚沼市副市長)、若井委員(南魚沼市U&Iときめき課)、梅澤委員(南魚沼市民病院庶務課)、関委員(南越後観光バス株)、小出委員(国土交通省長岡国道事務所)、大村委員(国土交通省北陸信越運輸局交通企画課)、嶋委員(国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局)、庭野委員(南越後観光バス株労働組合)   |    |              |
| 事務局:        | 建設部:南雲部長<br>建設部都市計画課:富所課長、松井交通政策主幹、大津  |    |              |
| 協議内容        |  |    |              |
| <b>1 開会</b> |  |    |              |
| 事務局(富所):    | <p>これより令和7年度第6回南魚沼市地域公共交通協議会を開催する。</p> <p>・欠席について</p> <p>南魚沼市副市長 小高委員<br/>南魚沼市U&amp;Iときめき課 若井委員<br/>南魚沼市民病院庶務課 梅澤委員<br/>南越後観光バス株 関委員<br/>国土交通省長岡国道事務所 小出委員<br/>国土交通省北陸信越運輸局交通企画課 大村委員<br/>国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局 嶋委員<br/>南越後観光バス株労働組合 庭野委員</p> <p>以上8名の方が欠席となっている。</p> <p>協議会規約に規定されている過半数以上の出席をいただいているので、本日の協議会の成立を報告する。</p> <p>開会にあたり、会長である林市長より挨拶をいただく。</p>             |    |              |
| 議長(林市長):    | (あいさつ)   |    |              |

## 2 協議

- 議長（林市長）： 次第に基づいて会議を進める。  
議題1、上田地区におけるAIオンデマンド交通の実証運行開始について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局（松井）： （議題1について、資料No.1に基づき説明）
- 議長（林市長）： 議案1について、質問、意見はないか。
- 委員一同： 意義なし（承認）
- 議長（林市長）： 議題2、南魚沼市地域公共交通計画の変更について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局（大津）： （議題2について、資料No.2に基づき説明）
- 議長（林市長）： 議案2について、質問、意見はないか。
- 委員一同： 意義なし（承認）
- 事務局（富所）： 本日の議題の他に質問、意見はないか。
- 佐野副会長： AIオンデマンド交通の予約システムはどのようなふうになるのか。また、地域公共交通計画の76-2 ページで実証運行と本格運行の1次と2次・3次とあるがこれはどのようなことか。
- 事務局（大津）： スマホの専用アプリまたは電話で予約する方法がある。アプリでは乗車する停留所と降車する停留所を入力すると予約が完了する。電話予約の場合はコールセンターに電話するとオペレーターが変わりに入力する。今回の協議会で諮った上田の運行は1次に該当し、令和8年4月から実証運行、10月頃から本格運行を予定している。その他の地域は2次または3次で考えており、令和8年10月から実証運行、令和9年4月から本格運行を目指して取り組んでいきたい。
- 佐野副会長： 予約システムに関して、需要に対して時間を前後に調整することでなるべく相乗りができるようにしてもらいたい。
- 議長（林市長）： 一番心配なのは予約受付のやり方だ。何と言っても説明会だと思う。手を取るように説明していけば画期的なものになっていくのではないか。1回利用してもらえれば理解してもらえるとと思うが、地域の皆さんのお力をお借りするのでよろしく願います。若者の利用も増えればよいと思っている。
- 事務局（富所）： 佐野先生のご意見について十分検討していきたい。
- 上村委員： 説明会はどのようなになるのか。アプリの立上げはいつになるか。
- 事務局（松井）： 上田地区で3月頃に13回程度の実施を予定している。予約方法や利用の説明をしたい。アプリについては、現在システムの細かい設定について事業者と打合せしている。3月の説明会までには立ち上げたい。
- 上村委員： LINEには対応するのか。
- 事務局（松井）： 検討している。
- 議長（林市長）： LINEは高齢者世代にかなり浸透できるのでは。
- 岡村委員： 最低利用人数は設けるのか。1人だけでも運行するのか。到着時刻の指定はできるのか。

事務局（大津）： 最低利用人数は設けない。1人のみの乗車でも運行する。到着時刻について、システムの機能として設定することは可能。ただ、到着時刻を指定するとその人の予約が優先され、他の人が予約できないかもしれない。そのような場合は、例えば到着時刻から5分までの遅れは許容することにして、他の人も予約できるようにすると調整していきたい。

事務局（南雲）： そこがまさにAIが活躍するところだ。

貝瀬委員： 決裁方法はどうか。システムエラーが発生した場合の運行はどうか。

事務局（富所）： 決裁方法について、現金の場合は乗車時に運転手さんに渡してもらおう。クレジット決済によりアプリ内で決済することもできる。回数券は検討中。車両内での電子決済についても要望が多いようであれば検討したい。エラー発生時の対応について、電話などで個別に利用者に連絡することになると思う。

本多委員： 予約をしたけれどキャンセルという場合はどうか。そのようなことが続いた場合、罰則はあるのか。

事務局（富所）： 事前にキャンセルの連絡があればバスは行かない。キャンセルの連絡がない場合、バスが到着して3～5分程度待ってお客様が来なければ出発する。罰則はない。

岡村委員： 車両は1台だけだと思うが、事故等で車両が使えなくなった場合の代替手段はあるか。

事務局（富所）： 運行事業者が別の車両を用意する。

### 3 閉会